

弟子屈町 就農ナビ



弟子屈町・JA摩周湖

研修制度 & 就農までの流れ

start

就農相談

正式申込み

選考、受入農家の選定

酪農体験実習期間
(数ヶ月程度)

酪農研修期間
(概ね2年程度)

就農

【 研修の条件／支援制度 】

年齢要件 原則として、就農予定時の年齢が45歳未満の方
普通自動車一種免許(AT車限定可)

実習手当 (単身)18万円/月
(夫婦)27万円/月 ※二人合算

その他手当 労災保険、傷害保険加入

自動車貸与(軽自動車、4WD、AT車)
燃料費助成 研修先までの燃料費を助成
作業着、長靴、帽子貸与

【 研修内容 】

(1)作業内容

・酪農業務全般(搾乳、給餌、飼養管理、牛舎・施設清掃)

(2)勤務時間

・5～9時と16～20時(実働勤務8時間程度)

(3)休日

・基本休暇 週1回

・特別休暇 お盆8月15日～16日、
年末年始12月31日～1月3日

(4)その他

・仕事内容、勤務時間は、研修先(受入農家)により異なります。

※研修先は指導農業士等を予定、農業次世代人材投資事業 準備型

(150万円/年、最長2年間)を受給する事ができます。

【 新規就農支援 】

※就農奨励金として、100万円(町)+300万円(JA)が給付されます。

※農業を始めてから経営が安定するまでの間、青年等就農計画を作成する事で、農業次世代人材投資事業 経営開始型(150万円/年、最長5年間)を受給する事ができます。

※青年就農資金(認定新規就農者)として、最大3,700万円を無利子で貸付

就農後のサポート体制

営農相談

安定した農業経営を目指すため、町・JAなど農業関係機関が、営農技術のサポートや経営方針や税金、生活に関する相談まで、さまざまな問題を解決できるよう、全面的にバックアップします。

酪農ヘルパー事業

家畜を飼養すると、定休を設けることが難しくなります。酪農ヘルパーを利用することで、日々の労働力を軽減し、心にゆとりのある快適な酪農生活を過ごすために、支援をします。

育成牛預託制度 (町営牧場)

家畜の飼養の中でも、一番手がかかり生産基盤の基本である育成牛を、分娩前まで預かります。

コントラクター事業

酪農にとって必要不可欠な土づくりをサポートし、良質な粗飼料を収穫する作業を牧場主に代わって行います。収穫作業の労働力の軽減にもつながります。

JA摩周湖 酪農研修生受入施設



↑生活に必要な備品完備
(テレビ、冷蔵庫、レンジ、炊飯ジャーetc)

→研修生同士や、指導者との意見交換ができる談話室

平成27年1月 竣工

Aタイプ(単身者用)

1LDK 2部屋

Bタイプ(妻帯者用)

2LDK 2部屋

家賃

Aタイプ 20,000円/月

Bタイプ 30,000円/月

※水道光熱費 本人負担



～お問い合わせ先～

【相談窓口】摩周湖農業協同組合 営農課

【所在地】〒088-3211 北海道川上郡弟子屈町中央3-7-12 【TEL】015-482-2104 【FAX】015-482-3196

【メール】r.kikuchi@jamashuuko.or.jp

【ホームページ】<https://www.jamashuuko.or.jp/public/recruits/>

酪農実習生の募集情報

(2020.4～)

| | |
|---------|---|
| 実習内容 | 搾乳、給餌、飼養管理、牛舎・施設清掃等の酪農業務全般 ※実習先(受入農家)ごとに内容は異なる。 |
| 資格 | 18歳～35歳位まで 普通自動車一種免許(AT限定可) ※未経験者可 |
| 期間 | 4ヶ月以上の継続勤務(概ね2ヵ年 期間延長可) ※実習先は3ヶ月ごとに変更する。 |
| 時間 | 朝5時～9時、夕15時～19時、実働8時間以内 ※実習先(受入農家)、季節による変動もある。 |
| 休日 | 基本休：月4～5回。週1回(日曜日の回数)を基本とする。 特別休：お盆15日～16日、年末年始31日～3日 |
| 実習手当 | 月額 180,000円 |
| 待遇 | 保険完備：傷害共済、労災保険 宿泊施設完備(家具家電付)：女性専用施設有) 自動車無償貸与：軽自動車、4WD、AT車 作業衣等の貸与 |
| 車両燃料代助成 | 通勤分燃料代の助成 (5,000～20,000円) |
| 宿泊施設利用料 | 月額20,000円(水道光熱費は別途利用者負担) |
| 交通費の助成 | 実習期間(4ヶ月以上)により、復路分を定額助成する。 (往路分(移動費用)は自己負担) |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・国民年金、健康保険は本人負担 ・印鑑、運転免許証、健康保険証の持参 ・着替え、洗面具など身の回りの物持参で生活がスタート |

J A 摩周湖酪農実習生受入協議会

[お問い合わせ先]

〒088-3215 北海道川上郡弟子屈町中央3丁目7番12号

摩周湖農業協同組合 営農課 営農相談係

TEL：015-482-2104

FAX：015-482-3196

E-mail：菊池 蓮 r.kikuchi@jamashuuko.or.jp